

## 第46回「全日本中学生水の作文コンクール」実施要領

平成26年7月に施行された水循環基本法において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、8月1日が「水の日」と定められました。

大阪府では、国及び他の都道府県とともに、「水の日」及び「水の週間」行事の一環として、次代を担う中学生を対象に「水の作文コンクール」を次のとおり実施いたします。

### 1. メインテーマ 「水について考える」（題名は自由）

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活の営みや農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、濁水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

### 2. 応募資格 令和6年度に在学中の「中学生」（中学生と同じ学齢の方を含みます。）

### 3. 原稿 400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された自作未発表の個人作品に限ります。なお、生成AIによる生成物は認められません。

### 4. 募集期間 令和6年4月1日（月）～令和6年5月2日（木）[到着分有効]

### 5. 応募方法 作文本文の前（原稿用紙枠内）に、「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、次の宛先まで送付して下さい。 応募にあたっては、別紙「応募票」に必要事項を記入し、作文とともに次の宛先まで送付して下さい。

#### 【応募票】

- ・学校単位応募の場合：別紙様式1「応募票（学校応募用）」
- ・個人応募の場合：別紙様式2「応募票（個人応募用）」

【宛先】〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
大阪府 政策企画部 企画室 推進課  
「全日本中学生水の作文コンクール」担当 あて

## 6. 審査

### (1) 地方審査（大阪府）

入賞作文（最優秀賞（大阪府知事賞）1編、優秀賞・入選数編程度）を選定します。

なお、入賞作文5編以内を中央審査対象作文として国土交通省へ、流域審査対象作文として琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール実行委員会事務局（京都府）へ送付します。

(2) 中央審査（国土交通省）

入賞作文（最優秀賞、優秀賞、入選、佳作）を決定します。

(3) 流域審査（琵琶湖・淀川流域府県）

入賞作文（流域賞）を決定します。

## 7. 審査基準

応募作文の内容が、**中学生が日常の生活体験や学習を通じて得られた内容**であって、次の（ア）～（ウ）に適合する内容を有することを基準とする。

（ア）水の貴重さ、水源地域、水資源開発、水の様々な用途への安定供給や環境保全等の大切さ等が適切にとらえられていること。 ※例として、以下の表に示す項目等

① 森林による水源かん養	水源地域の人々への感謝、水源かん養のための森林が果たす役割
② 川の様々な役割	水を利用するための水源、自然環境の保全、人と川との豊かな触れ合い
③ ダムの役割	洪水調節、水資源開発、観光資源
④ 農業用水、農業水利施設	農業生産を支える水、渇水時の労苦、農業用水が有する多様な機能（水源かん養、生態系保全等）、先人の努力により築かれた農業水利
⑤ 堰による取水	歴史的な水争い、如何にして川の水を取水しているか
⑥ 水道	安心して蛇口の水を直接飲むことができる環境を作っている施設の役割の大切さやそこで働いている人たちへの思い
⑦ 工業用水 ものづくり（産業）と水	ものづくりには豊富な水資源が必要 何故、工場は河川や海の傍に立地するのか
⑧ 水力発電	再生可能エネルギー、小水力発電の取組
⑨ 水ビジネス	日本の水技術を国際的に展開することの意義
⑩ 省水、省エネ化など 水に関する技術	工場などでの循環利用による省水化 海水淡水化施設、再生水施設
⑪ 水質改善、下水処理	川や湖や海の水質改善のために自分たちでできる工夫、下水処理の役割
⑫ 雨水の利用	雨水利用の意義や普及促進のアイデア

（イ）将来の夢、提案等が中学生らしくまとめられていること。

（ウ）抽象的、観念的なものでないこと。

## 8. 賞及び賞品（予定）

(1) 地方審査（大阪府）

- ・最優秀賞（大阪府知事賞）1 編〔賞状〕
- ・優秀賞・入選 数編〔賞状〕

(2) 中央審査（国土交通省）

- ・最優秀賞 内閣総理大臣賞 1 編  
賞品：賞状、副賞
- ・優秀賞 農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、水の週間実行委員会会長賞、独立行政法人水資源機構理事長賞、全日本中学校長会会長賞、シャワーズ賞 各 1 編、中央審査会特別賞（必要に応じて）  
賞品：賞状、副賞

- ・入 選 30編程度  
賞品：賞状、副賞
- ・佳 作 中央審査会へ作文が送付された者のうち、最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者を除く者全員  
賞品：記念品
- ・一日事務所長体験 最優秀賞及び優秀賞受賞者のうち、希望者については、在住地域の地方整備局等又は水資源機構の現地事務所において、「一日事務所長」の体験（管内巡視、PR活動等）をしていただけます。

(3) 流域審査（琵琶湖・淀川流域府県）

- ・流域賞 各府県1編〔賞状等〕

※受賞後に、不正（他人の作文の盗用など）が発覚した場合は、賞を取り消すことがあります。

## 9. 発 表

(1) 地方審査（大阪府）

入賞発表は6月上旬頃に中学校を通じて入賞者へ通知します。

(2) 中央審査（国土交通省）

入賞発表は7月中旬頃に大阪府から中学校を通じて入賞者へ通知します。

(3) 流域審査（琵琶湖・淀川流域府県）

入賞発表は7月中旬頃に大阪府から中学校を通じて入賞者へ通知します。

※入賞作文については、作文のほか、記載された学校名・学年・氏名を国土交通省及び大阪府等のホームページや作文集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することになりますので、予めご承諾の上、ご応募ください。

※個人応募で入賞された方については、入賞者に連絡後、所属する学校へ通知予定です。

## 10. 賞状等の授与

(1) 地方審査（大阪府）

入賞者（最優秀賞(大阪府知事賞)、優秀賞、入選）へは、大阪府から中学校を通じて賞状を送付します。

(2) 中央審査（国土交通省）

最優秀賞及び優秀賞の受賞者は「水の日」の行事に招待され、賞状及び副賞が授与されます。

入選受賞者へは、大阪府又は国土交通省水管理・国土保全局水資源部から中学校を通じて賞状及び副賞を送付します。佳作受賞者へは、大阪府又は国土交通省水管理・国土保全局水資源部から中学校を通じて記念品を送付します。

(3) 流域審査（琵琶湖・淀川流域府県）

流域賞受賞者へは、大阪府又は琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール実行委員会事務局から中学校を通じて賞状等を送付します。

※個人応募で入賞された方については、入賞者に連絡後、所属する学校へ送付予定です。

## 11. 使用権等

- ・入賞作文の使用権は主催者に帰属します。
- ・応募作文の返却は行いません。

## 12. 個人情報の取扱い

本コンクールの応募作文及び応募票に記載された個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて転用することはありません。

## 13. その他

主 催 水循環政策本部、国土交通省、大阪府

後 援 文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、水の週間実行委員会、  
独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会